

令和4年11月25日

恵庭市議会議長 野沢 宏紀 様

会 派 名 恵庭市議会公明党議員団

代表者氏名 野沢 宏紀

政務活動費研究研修結果報告書

恵庭市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、当派の令和4年度研究研修結果について、次のとおり報告します。

記

1 研究研修期間 令和4年11月6日から令和4年11月8日まで（3日間）

2 内 容

研究研修名	「実例とともに理解する予算書の読み方」 11/7 午前の部 「地方自治体の経営課題と予算審議の要点」 11/7 午後の部 「家庭用防犯カメラ設置に対する補助制度について」 11/8
研究研修会場	「京都経済センター」 11/7 「山口県和木町議会」 11/8
参加人数	2名（松島緑、生本富士代）
研究研修内容	..... 別紙のとおり ..... ..... ..... ..... .....

（研究研修資料／別紙のとおり）

令和4年11月25日

## 恵庭市議会公明党議員団行政視察報告書

<p>*報告者</p> <p>幹事長・生本富士代</p>
<p>*行政視察参加議員名</p> <p>松島緑、生本富士代 計2名</p>
<p>*行政視察日程</p> <p>令和4年11月6日(日)から令和4年11月8日(火) 2泊3日</p>
<p>*行政視察項目</p> <p>11月7日(月) 京都市</p> <p>(地方議会セミナー・予算書の読み方と経営課題を理解し議会審議に活かす in 京都)</p> <p>午前の部 「実例とともに理解する予算書の読み方」について</p> <p>午後の部 「地方自治体の経営課題と予算審議の要点」について</p> <p>11月8日(火) 山口県和木町議会</p> <p>「家庭用防犯カメラ設置に対する補助制度」について</p>

報告書 2-1

研修会 11/7(月)京都にて



視察先 11/8(火)和木町



議員・職員のための

# 予算書の読み方と経営課題を理解し 議会審議に活かす

11月7日(月) in 京都

同時開催！  
オンラインセミナー

10:00～13:00

## 実例とともに理解する 予算書の読み方

1. 予算書についての概要説明
  - ① 予算編成の基礎
  - ② 予算査定の視点
2. 予算書における基礎事項の解説
  - ① 予算の原則と予算の内容
  - ② 歳入のチェックポイント
  - ③ 歳出のチェックポイント
3. 実例を用いた予算書の読み方の解説

14:00～17:00

## 地方自治体の経営課題と 予算審議の要点

1. 予算書のポイント
  - 地方自治体を取り巻く環境変化 —
  - ① 地方自治体に直面する課題
  - ② 公共施設等のマネジメント
  - ③ 公営企業のマネジメント
2. 決算を踏まえた予算審議のポイント
  - ① 決算を踏まえた予算審議
  - ② 近年の財政非常事態の原因と財政健全性
  - ③ 予算審議のポイント
3. 実例をもとに予算審議の着眼点を考える



講師: **横田 慎一**

【横田 慎一 公認会計士事務所・税理士事務所 所長】

有限責任監査法人トーマツを経て、現職。自治体監査や地方公会計、施設マネジメント、行政評価、総合計画、公営企業会計など行政経営に関する様々な業務に関与。監査専門委員や入札監視委員会、指定管理者選定委員会など多数の委員を歴任。日本公認会計士協会(本部)において公会計委員会「公会計・監査検討専門委員会」専門委員を務め、監査基準や内部統制制度について制度設計に係る議論に関わる。主な著書・論文として、「地方議会による事業別公会計情報活用の効果に係る分析—町田市議会を事例としたテキストマイニング」(国際公会計学会 奨励賞受賞)、「公会計と公共マネジメント」(共著)等多数。

(株)地方議会総合研究所

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、  
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.gikaisoken.jp>

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

参加希望講座のチェックボックスに  
 をお願いいたします。

フリガナ			
お名前			
貴議会名			
領収書 お宛名			
ご住所	(〒	-	)
TEL	(	)	-
FAX	(	)	-
E-mail	@		

11月7日(月) 10:00 ~ 13:00 京都

実例とともに理解する  
予算書の読み方

11月7日(月) 14:00 ~ 17:00 京都

地方自治体の経営課題  
と予算審議の要点

※オンラインによる受講をご希望される方は、  
チェックボックスにをお願いいたします。

オンライン受講

※オンライン受講ご希望の方は必ずE-mailをご記入ください。

★キャンセルは7日前までにメールまたはFAXにてご連絡ください。

※お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。

※受講確認書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。

※お一人様につき1つの講座の申し込みが必要です。1つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。



受講料

各講座受講 15,000円(税込)

2講座受講 25,000円(税込)

開催場所

京都経済センター

地下鉄烏丸線四条駅

北改札出ですぐ

阪急電車京都線烏丸駅

26番出口直結

京都市営バス四条烏丸

徒歩すぐ

地下鉄京都駅より烏丸線

乗車3分

阪急電車河原町駅より京都線

乗車2分

お問い合わせ・事務局

※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧ください。

(株)地方議会総合研究所

112-0011 東京都文京区千石 2-34-6

<https://www.gikaisoken.jp>

TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

研修会場・京都市（京都経済センター）

研修項目・地方議会セミナー「予算書の読み方と経営課題を理解し議会審議に活かす」

報告者・生本富士代

＊研修研究内容＊

講師である横田慎一氏（公認会計士）より、議会審議に活かす予算書の読み方と、地方自治体を取り巻く環境変化による経営課題について、他自治体の取り組み例から、予算編成の仕組みについて学ばせていただいた。

予算編成というのは、日本経済と国の財政動向と、昨今の社会情勢が大きく反映されている事を改めて再確認した。

予算書の読み方について、基礎からの丁寧な説明に感謝する思いと、着眼点はどこなのかというポイントが明確となる講義内容であった。

予算編成というのは、予算編成方針から始まり→各課から予算要求→財政課査定→予算書調整→議会による議決で決定する流れとなるが、議員の責務として様々な場面において、行政へのチェック体制が重要である事を改めて実感したところである。

財政課による各課ヒヤリング査定の方法として、最小の経費で最大の効果が得られる事業であるかどうか、高い経済性と効率性が期待される事業かどうか等を見極め、単独事業なのか、補助事業なのか、他の課などに類似事業がないかどうかのチェックは必要である事を学ぶこととなった。

市が委託事業を進める際においては、指定管理者作成の「仕様書」の確認は重要で、予算額が適切なのかどうかをしっかりと判断することも大切である。又、前々年度の「事務事業評価結果」を参照し、令和5年度の予算編成に臨むことの重要性を再確認した。

私達が行う議会質問では、事業の必要性の考え方として、市民からの強い要求や、高い期待があるかどうかを問う姿勢が大切との事であった。今後活かして参りたいと思う。

近年、地方自治体が直面する経営課題は様々考えられるが、中でも①少子高齢化の進展、②技術職における人材不足、③公共施設とインフラの更新費用の増大、④物価上昇という以上4点に関しては、どの自治体も将来的に直面する大きな問題となる。

今後は、公共施設の集約と公共施設等の効率的な維持管理が重要課題となってくるので、市の経営戦略の策定内容については、改めて財源の見込みを踏まえた収支計画となっているのかどうかをしっかりと注視していく必要がある。

今まさに、令和5年度の予算編成の時期であり、事業に係る進捗状況においては、執行率や執行状況のチェック等「事中評価」を行うことが大事である。私達議員に課せられた責務がとて大きい事を痛感する思いであった。

私達が取り組む議会質問が市職員の意識を変え、住民福祉の増進につながる事を、今回の研修で改めて学ぶこととなり、とても実のある研修であったと思う。

研修会場・山口県和木町議会

研修項目・「家庭用防犯カメラ設置に対する補助制度」について

報告者・生本富士代

＊研修研究内容＊

今回の研修目的は、家庭用防犯カメラというものが、どれくらい需要があり、どの様に活用されているのか、又どんな効果が得られているのかを学ぶ視察となった。

- ① 事業の導入経緯 米本町長の「防犯カメラを設置する」という一言から始まり、平成 27 年 4 月より和木町内に防犯カメラと防災カメラの運用を開始し、家庭用防犯カメラ設置費補助制度を、翌年平成 28 年より開始した。家庭用防犯カメラの年間設置目標を 7 件と定めてスタートした。
- ② 補助制度の主な内容
  - ・対象者は…自ら住むための住宅に取り付けるもの。  
(プライバシーに対する配慮としてカメラは公道に向けない設置をする。)
  - ・補助の対象となる経費は…防犯カメラ、一体的に機能する機器の購入費。設置工事費。設置の表示にかかる費用。夜間用のための照明器具は含まない。
  - ・補助金の額は…補助対象費用の 1/2 の額。1 住宅につき 5 万円を上限とする。
- ③ 補助金交付実績

初年度 13 件、H29 年度 11 件、H30 年度 4 件…と、過去 6 年間で合計 49 件の実績となり(年間平均 8 件) 令和 4 年度は 11 件決定済み。(設置率は 2%)
- ④ 制度導入による効果

刑法犯認知件数が、設置前後で減少となり、犯罪の未然防止につながっていると判断し効果があると捉えている。
- ⑤ 市民の反響について

毎月の町広報誌にて、この補助制度を町民に周知している。現在までプライバシーに関する苦情等は寄せられていない。

今回の視察研修にあたりこの補助制度の課題については、和木町の人口 6,000 人の全世帯数から見れば、防犯カメラ設置率は伸びしろがあり、具体的な事業効果の測定は困難との検証であった。しかし、私は和木町の取り組みが家庭用としたところに、市民寄りの姿勢を感じ、とても好感が持てた。

家庭用防犯カメラの設置を、毎月町の広報誌でも周知している点は PR している事には変わりはなく、犯罪の抑止力となっているのと同じ効果であるのに違いはない。町民の安全で安心なまちづくりの推進を図る和木町の取り組みに、とても感銘を受けた有意義な視察研修となった。

研修会場・京都府（京都経済センター）

項目・予算書の読み方と経営課題を理解し議会審議に活かす

報告者・松島 緑

**\* 研修内容 \***

地方議会セミナーとして予算書の読み方と経営課題を理解し議会審議に生かすため「実例とともに理解する予算の読み方について」を受講しました。

研修の目的として、自治体は「予算」を中心に運営されています。「予算」は行政運営を強く統制するキーツール。「予算」の議決の権限は議会にあります、予算を正す、適正な予算執行を促す、予算の効率的な執行を促す、予算の効率的な執行を促す事は議会の権限であり、市民から期待された役割であります。

今回の研修内容は初めに「予算」について知る事が目的

**1. 予算書についての概要説明**

**予算編成の基礎と予算査定の視点**

予算編成方針は市長がどのような形で作っているのか、予算編成方針を示して各課からの予算要求、その後財政課ヒアリング後の査定を見ることにより肝いりがわかる。

財務課による各課ヒアリング・策定方法では、最小の経費で最大の経済効果得られるか、事務事業の必要性の中でも住民からの強い要求、期待はあるのか、受益と負担の関係や公平性を見て適切か、事業開始年度以降財政負担は（ライフコストの観点）どのような状況になるのか。また、議会からの質問、答弁で関連する事項について進捗管理の必要性について。

複数年度が同時に進行となる地方財務、前々年度の事務事業評価や決算を参考として、予算編成が行われるのでタイムラグがありながら最新の状況も見る事が重要である事など。

**2. 予算書における基礎事項の解説**

歳入のチェックポイントで興味深かったのが、市町村税、固定資産税では一般的に高齢化が進むと所得が減少すると思われがちであるが、富裕層の高齢者も増えているとのことであった。高齢化が一概に税収の減少に繋がるとは限らない、例えば京都市は若者が多く特に学生が多いと生活は厳しい、高齢化だけでは税の減少傾向となるのかは分からないとのことであった。また、滞納者への取り組み状況を見る。滞納者へ通知を出すだけでも効果は大きいとのこと。

使用料・手数料の課題としては、長年にわたり据え置かれているものが多い。また、算定根拠が不明瞭なものが多々あること、現状とコストが見合っていないこともある。受益者負担の割合が不明確、物価高で料金を変えなくていいのか様々課題はあることなど。

国庫支出金・道の支出金では、建設費、補助金漏れていないのか多くの自治体では、取



り漏れがあるとのことであった。

繰入金では、他会計からの繰り入れ（他会計からの繰り入れに頼っている会計が無いのか収支状況見る）基金は将来の財政貯金である、財政が悪い自治体は基金からの繰り入れが多いなど、見ていくポイントを分かりやすく講義されていた。

歳出のチェックポイントとして、業務委託料などは、工事に関する設計委託料に（工事の費用は設計段階でほぼ決まる）仕様書を自治体で作るのが基本、事業者の仕様書になっていないのか、業務委託計画を策定し業務委託の必要な性あるのか、職員で出来ないのか、リース料備品等のリース契約について、買取できないのか、また、パソコンの発注無駄が多いとされることなどがチェックポイントとして上げられており、パソコンリース代かなり負担額が大きいことなどから、見直しは必要とされる。恵庭市としても、リースでどの様なものが活用されているのか、買取した方がコスト削減となるものについて、調査研究していくのは大事ではないかと思いました。

工事請負費についても、建設工事に係る一般財源負担額は国、道からの補助金による抑制できても、それ以降の年度にかかるライフサイクルコストは当初建設費の何倍にもなることを留意していくことなど。

予算書のポイントでは、地方自治体を取り巻く環境の変化や課題として、人材不足と業務の多様化と業務量に対して、人員が恒久的に不足している。

また、業務が多様化・高度化してきている。恵庭市としても例外ではないと思います。

公共施設のマネジメントの動向についてもどの様になっているのか、指定管理者の柔軟化、複数施設をまとめてエリア一体活用事業として、指定管理者の公募を募るなどまた、公共施設マネジメントでは、民間での提案制度を活用して、余剰施設が生じて、他に庁内での利用がない場合には、自動的に民間提案制度を活用して、余剰施設を行い活用する仕組み作りが重要とされることなど事例を上げての内容に、とても参考となりました。余剰地の活用については恵庭市としても様々議論されています。

予算書の読み方と経営課題を学び、今後少子高齢化、人口減少の社会の中で、新型コロナウイルス感染対策・天災等様々な事に対応出来る、持続可能な行政サービスの提供のためには、強い財政基盤はより一層求められます。しっかりと行政運営を監視しチェックする。議員の役割は大変に重要であることを改めて感じました。今回の研修に参加して学んだことを、今後の予算審議に活かして参りたいと思います。

研修会場・山口県（和木町役場）

項目・和木町家庭用防犯カメラ設置費補助金

報告者・松島 緑

\*研修内容\*

恵庭市では安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成 21 年度に「恵庭市防犯と交通安全の推進による安全で安心して暮らせるまちづくり条例」を制定し、犯罪・消費者被害及び交通事故の抑制に向け取り組んでいるところであります。犯罪を起こさせない環境づくりハード面での対策が必要である事から、有効な対策として 24 時間体制の防犯カメラの導入が全国的に増える中、当市においても「恵庭市公共空間防犯カメラ設置補助制度」を令和元年度に創設開始。

地域の自主的な防犯活動を補完し、安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取り組みを支援しているところであります。しかしながら、実績は 6 2 町内会の中で町内会からの申請状況は令和元年度より令和 3 年度までに申請し設置しているのは 9 町内会にとどまり、町内会では地域住民に理解を得るのは大変に難しい状況であることから課題となっている。

そこで、和木町では個人宅用の防犯カメラ設置費補助を行い防犯力向上を図っているとのことで視察することとした。

9 年前米本町長就任時より、ふるさと納税を活用し防災・防犯カメラの設置を積極的に取り組むことを進めることとした。

平成 28 年事業開始、補助対象は自ら居住するために用いる町内の住宅（事務所・店舗・その他これらに類する用途を兼ね備える家屋を含む）ものとして、補助対象となるものは  
・防犯カメラ及び画像データ保存設置等防犯カメラと一体的に機能する機器の購入費・防犯カメラ設置工事費・防犯カメラ設置の表示にかかる費用・防犯カメラ設置にかかる経費  
補助額：補助対象額経費の 1/2 の額、1 住宅 5 万円を限度としている。

補助金を受けるには：申請書類・防犯カメラの機器設置工事なおわかる書類・防犯カメラの概要がわかるカタログ等・設置場所の現況写真及び見取り図等

防犯カメラ設置場所：町内街灯に防犯・防災カメラを設置。個人宅には防犯カメラ設置。

事業内容：家庭用と町内に防災カメラ設置とだきあわせて補助制度を創設した。

事業効果については抱き合わせたことにより、防犯効果は上がった。現在 2% の設置率、これから伸びしろが見込まれるとのことであった。当市としても町内会での防犯カメラ設置が進まない状況下であることから「和木町家庭用防犯カメラ設置費補助金」事業を今後防犯・防災力を向上させるためにも参考として参りたいと思います。